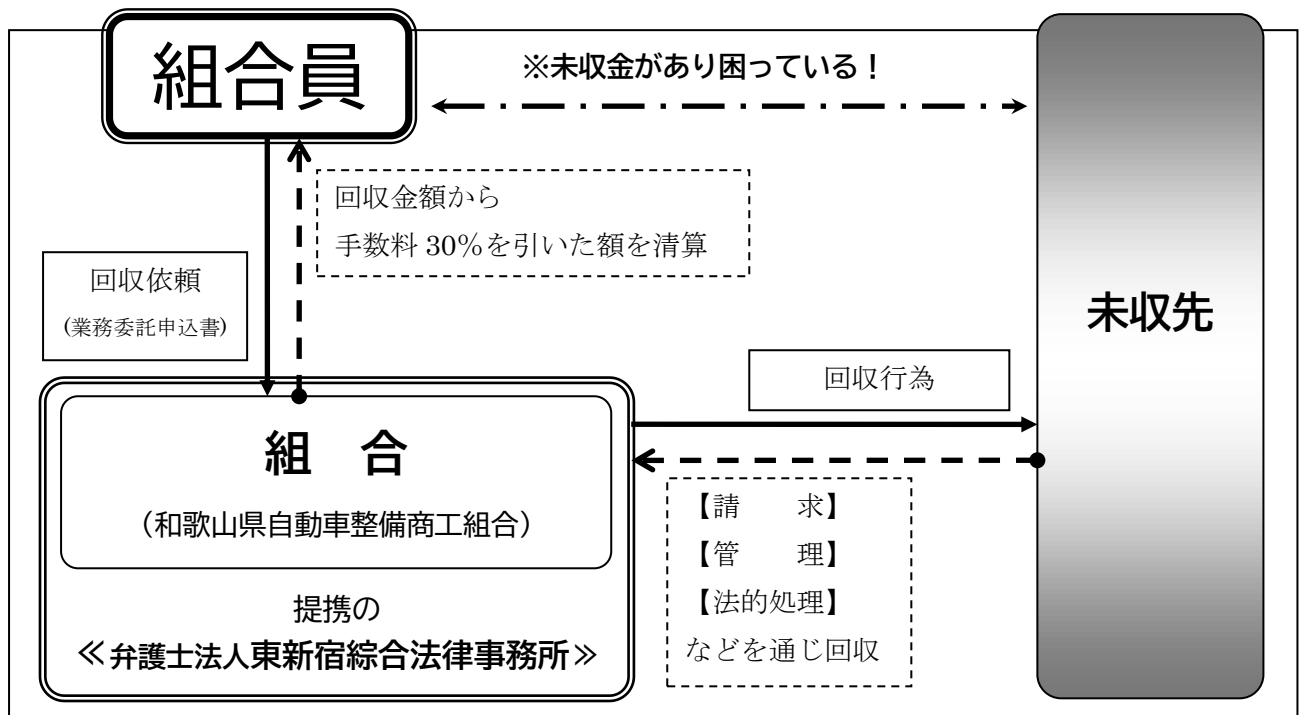


会員 殿

和歌山県自動車整備振興会新宮支部  
支部長 久保 正彦

## 売掛未収金回収制度 ご活用ください！

(和歌山県自動車整備商工組合)  
(TEL 0734-422-2466)



**完全成果報酬制ですので、事前の費用負担がありません！**

**回収できた場合のみ、回収金の30%の負担となります。**

### 《業務について》

本債権回収業務は、任意回収業務となっております。

任意回収とは、普通郵便による通知督促及び電話による架電督促です。

本債権回収業務は、裁判による回収業務は含まれておりませんが、別途ご相談は可能です。

なお、任意回収業務のみですので、必ずしもご期待に沿う結果とはならないことをご了承ください。

### 《依頼の対象について》

法的に請求が出来なくなったもの（自己破産、時効など）を除く、1,000円以上の全ての債権

### 《その他費用について》

住民票調査、内容証明郵便による督促、裁判による請求については、別途実費及び費用がかかります。

当該手続きを行うか否かについては、相談の上、とり行いますので、ご希望であればご相談ください。